

高岡教区教務所 電話 0766-22-0887 FAX0766-21-5152
メール info@takaoka-hongwanji.jp

◇高岡教区教務所長の就退任について

去る四月一日付人事発令により、森尾淳章教務所長が退任され、泉井 敬文（いずい きょうもん）教務所長が就任されました。



泉井敬文教務所長

◇令和七年度の教区宗務推進にかかる
執務方針について

高岡教区教務所長 森尾淳章

高岡教区の皆さまには平素より教区宗務の推進にあたり、ご教導とご鞭撻いただいておりますこと誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

また本日は定期教区会を開催するにあたり、公私ご多用の中、ご参集賜り、明年度の予算案等、ご審議賜りますこと衷心より厚く御礼を申し上げます。

昨年一月一日に「令和六年能登半島地震」が発生し、

石川教区において甚大な被害があり、この高岡教区におきましても氷見や伏木を中心に多くの被害が確認されました。これまで教区内外の団体やご寺院、個人の方々から多くの見舞金・義援金をいただいております。建物の被害の大きかったご寺院にお見舞い金をお渡しさせていただきました。この度は宗派より災害見舞金として申請のありましたご寺院四十二か寺に対し、四千五百三十七万円、たすけあい運動募金からご寺院宛に千八百十万六千円、ご門徒宛に千二百六十三万四千円を交付いただいたことでもあります。ご寺院へは被害状況に応じてお渡しをさせていたことではありますが、ご門徒へはこれからまだ追加で交付される可能性もありますので、様子を見ながらお渡しさせていただく予定であります。多くの皆様からの温かいご支援に深く感謝申し上げます。地震発生より、一年以上たっておりますが、依然として復興への道のりは遠く、継続した支援は絶対不可欠でありますため、教区内・他教区限らず、ボランティア活動へのさまざまな支援を講じ、復興の一助となるよう鋭意尽力してまいります。

宗派において、先の第三百二十五回定期宗会は通常通り開催され、令和七年度予算について本年度比約四・四パーセント減となる四十一億一千万円の次年度の予算が確定したことであります。併せて総局の総辞職があり、新たに園城義孝総長のもと、新総

局が発足したことであります。

教区におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、コロナ禍以前と同様に活動することができました。今年度予算につきましては、一般会計において約九十四万円の増額補正をしておりますが、これは願記手数料や雑収入、予備費の増額により当初予算に対し、若干の増額となったことであります。また特別会計では、転退職積立会計の閉鎖、災害対策会計においては、義援金などの災害見舞金や宗派からのたすけあい運動募金の入金、それにかかる被害ご寺院への交付による約三千五百万増額の補正をさせていただきました。

次年度の宗務推進にあたりまして、宗務の基本方針や実践運動にかかる業務、その他経常的に行う業務も含め、通常の教区運営を見込み、各費目において経費の抑制を図りながら、そのうえで一般会計予算総額を今年度比、約四百四十万円減額の六千四百四十万円円として編成いたしました。減額分の主な要因は、歳入では教区賦課金、前年度剰余見込金の減額、歳出では教務所費の減額または一般会計の状況を鑑み特別会計振興推進金庫への回金を見送りとしたその差額となっております。

これまで通り積極的に活動を展開しながらも、物価高騰の波が押し寄せる中、経費の見直しを図りながら、適切な予算執行を心がけてまいりたいと存じます。

○令和七年度「宗務運営にかかる主な重点項目」について

宗門では、二〇一五(平成二十七)年度から十力年度にわたる「宗門総合振興計画」が終結し、二〇二五(令和七)年度から新たな宗務部門職制のもと宗務を執行することとあります。

令和七年度の宗務運営にかかる三点の重点項目の概略について申しあげます。

一点目、「宗務の基本方針」については、「宗祖が明らかにされたみ教えと願いを体し、同朋教団の歩みを進める―実効性のある伝道教化と実践活動の展開―」とします。また、各般を執行するにあたっては、「親鸞聖人のお心になうよう、社会と宗門の現状を認識し、柔軟な対話をもって衆知を集め、宗門全体をささえる宗務を推進する」を総局の基本的な姿勢とし、「新しい『領解文』(浄土真宗のみ教え)に関する施策を取り止め、宗門の信頼回復に努めるとともに、特に注力する五項目に取り組みます。

また、注力する五項目は、『伝わる伝道』の研究と実践。「持続可能な教化体制の再構築に向けた取り組み」、「平和への取り組み」、「宗門におけるジェンダー平等の推進」、「宗門の将来展望の考察」となりました。

二点目、「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)・重点プロジェクトについて申しあげます。今年度より第五期重点プロジェクト推進期間となり、「(貧困の克服に向けて)Data for World Peace」子どもたちを育むために」を引き続き、宗門重点プロジェクトの実践目標として宗門一体となって推進しています。

重点プロジェクトの具体的な取り組みの一つである「子どもたちの笑顔のために募金」につきましては、これまで海外支援として、ネパールへの子どもの支援として、現地の学校の建て替えや水道工事などの教育環境設備にかかる支援、そしてウクライナの子どもたち、パレスチナ(特にガザ地区)の子どもたちのため、日本ユニセフ協会を通じて支援を行いました。国内におきまして

は「子ども食堂」など子どもたちの居場所づくりに取り組む寺院・団体等への支援や全校児童養護施設連絡協議会加盟施設への支援、さらには「母子生活支援本願寺ウイスタリアガーデン」に入所する子どもたちへの支援を行っています。引き続き、多くの方々のご協賛を得られますよう、支援内容や活動事例等を広く発信し、積極的に募金活動を行ってまいります。

三点目は宗門総合振興計画について申しあげます。ご懇志につきましては、二月二十五日現在、約百九十二億三千七百万円となっており、今年度をもって宗門総合振興計画は終結いたしますが、皆様から尊いご懇念をご進納いただいておりますこと、ここに改めて衷心より御礼申しあげます。誠にありがとうございます。

○令和七年度「教区宗務推進の基本方針」について

教区におきましては、宗務の基本方針をもとに、従前より様々な形で取り組んでいただいております活動を基本とし、教区の実情に合わせ内容を精査しながら更なる推進を図っていくことが重要と考えます。

高岡教区の現状として、近年人口減少に伴う寺院解散や門徒戸数減少の流れが止まらない状況が続いており、併せて新型コロナウイルス感染症の拡大または能登半島地震による影響も計り知れないものがあります。その中でご住職・寺族、寺院役職者の皆さまには寺院の護持・運営にご尽力いただいていることと拝察いたします。来年度の教区賦課金におきましては各寺院の現状を考慮し、昨年に引き続き、「寺院教化助成費」として、実質5%の減額とする予算計上をさせていただいております。予算に

つきましては引き続き、常備会の意見を賜りながら、各費目の内容等点検をし、各教化団体への助成金等、現況に沿った形で調整をさせていただきたいと存じます。今後さらに厳しくなる状況を鑑み、ご懇念であります経費の有効活用に努め、教区財政の安定化に向けて進めてまいります。

また、教区内の懸案事項である二つの直属寺院の護持につきましては、現在、常備会及びそれぞれの役員会において協議を重ねておりますが、早急に具体的な対策が求められており、教区内の皆様にご理解をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えております。

教区の「御同朋の社会をめざす運動」につきましては、組・寺院を取り巻く状況が厳しさを増す中、これまでの教区・組・寺院の活動のあり方について点検すると共に高岡教区「御同朋の社会をめざす運動」推進計画の目標「同朋教団の再生をめざして」、スローガン「念仏のこころに生きる生活を」及び基本方針に基づく、重点施策の具体的実践を展開してまいりたいと思っております。次年度は特に「戦後八十年」、「真宗王国」問題発生から五十年を迎えるにあたり、新たな取り組みを進めてまいります。

「令和六年度能登半島地震」や長期化しているロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとハマスの軍事衝突など多くの方々が犠牲となり、困難な生活を余儀なくされています。このような悲惨な状況はいままで続くのか、まったく先が見えません。引き続き「たすけあい募金」などの皆様のご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、教区会議員の皆さまにはこの一年間、教区の運営及び活動にご理解とご協力を賜りましたこと厚く御礼を

申し上げます。今後も引続き、お力添えをいただければ幸いです。

お念仏を喜び、親鸞聖人がお示しくくださったみ教えを一人でも多くの方に弘め、自他ともに心豊かに生きていくことのできる社会の実現に向けて、宗務に邁進してまいる所存でありますので、皆さまには更なるご教導、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

合掌

▽二〇二四年度定期教区会のご報告

去る三月三十一日（月）に二〇二四（令和六）年度高岡教区定期教区会が開催され、二〇二五（令和七）年度一般会計予算を含む財務議決案十三件について慎重審議の上、原案通り可決されました。

※二〇二五（令和七）年度一般会計について

教区の一般歳計の歳入では、昨年度より約四百四十万円の大幅な減額となっておりますが、これは主に令和六年度余剰見込金の減額です。「教区賦課金」は前年度宗派賦課金の第一種・第二種賦課金の合計額（門徒協力指数に基づく金額を除く）の一〇〇%を賦課した金額になっていますが、能登半島地震で多くの寺院が被害を受けたことを考慮して、昨年度と同じく支出費目の第一款一項三目の「寺院教化助成費」で教区賦課金の五%を寺院に交付させていただき予算構成となっています。歳入の「教務所事務補助金」では教務所長給与引当金の増を見込んで増額としているほか、「各種助成金」が七万円の減額となっています。これは主な原因としては宗会議員任期満了選挙の助成金が本年度はなくなったことに

よるものです。「前年度剰余見込金」は、コロナ禍による行事がなされなかったものが、通常通り行われたことによる減額としております。「回金」については、例年通りの額に戻し、特別会計「教化資料作成費歳計」からの回金を二十五万円としました。「雑収入」では、千鳥ヶ淵法要団参を予定しているため増額となっています。

次に歳出について、「実践運動推進費」の「伝道振興費」では教区報送料の高騰により五万円の増額となっているほか、「実践運動推進費」では千鳥ヶ淵団体参拝の経費として百万円、人権意識調査費として十万円、仏婦若婦人研修会二回目の八万円を増額計上し、また実践運動推進教区委員研修会の経費は二十万円減額した結果、全体で七十一万円の増額としました。「会議費」は、昨年度は、新たに教区会議員になられた方の輪袈裟・式章代を計上しておりましたが、今年度はその分を減額しております。「教務所費」の人件費では、昨年度途中で職員一名が退職した分が減額となっております。「事務費」では、物価の高騰により、コピー用紙、伝道車のガソリン代として増額しましたが、通信印刷費では、郵送代を極力抑えるなど、三十万円の減額といたしました。

その他、教区の臨時・緊急時に運用できる資産を蓄えるための特別会計「振興推進金庫歳計」に二〇〇万円の回金を近年行っておりましたが、次年度繰越金が減少のため取りやめました。「会館運営助成金」では、西本願寺高岡会館の運営経費（水光熱費）や修繕費用が毎年二〇〇万円以上必要であるため三〇〇万円を回金することとしています。

※二〇二四（令和六）年度一般・特別会計予算補正

二〇二四（令和六）年度教区一般会計補正について、歳入では

「教区賦課金」が減免措置による減額となっているほか、「願記手数料」は、願記数が増になったことにより増額となっています。「転退職回金」及び「法要事務所会計回金」については、それぞれの特別会計を閉鎖したことに伴い、その残金を一般会計へ繰り入れました。「雑収入」は、参加費収入を見込んでいた各種研修会や千鳥ヶ淵法要団参・教区新年会などの参加費等が増したため増額となっています。

歳出では、「実践運動推進費」では、教区報発送にかかる郵送代の高騰により増額、得度講習会にかかる経費の増加のため増額になっていますが、諸行事の開催方法の変更や縮小となったために全体では減額となっています。「会議費」でも諸会議の開催回数削減に伴い減額にしています。「各種負担金」も北陸ブロック組長会が中止になったため減額になっています。

特別会計の「転退職積立歳計」及び「親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年法要事務所会計歳計」については、会計閉鎖に伴う一般会計へ回金するための措置を講じております。「災害対策費歳計」の歳入では、令和五年度中に別会計で能登半島地震災害支援金・義援金を繰入したこと、また、宗派たすけあい運動募金の入金や、新たに多くの方から能登半島地震災害見舞金・支援金・義援金を頂戴したことによる大幅な増額があり、また歳出でも能登半島地震災害支援活動の経費、能登半島地震被災門徒への見舞金交付、宗派たすけあい運動募金の寺院配分を行ったことにより大幅な増額となっております。

「教化資料作成費歳計」「免物会計歳計」については、現況を鑑みて予算補正をさせていただきます。

※二〇二五（令和七）年度教区特別会計予算

大きな変更があるものとしては、「災害対策歳計」歳入では令和六年度の繰越見込金が千八百万と大きくなっておりませんが、これは宗派たすけあい運動募金（門徒配分）が含まれているためであり、支出において能登半島地震災害支援ボランティア等の経費やご門徒さまへの見舞金を見込んでおります。「教化資料作成費歳計」では、例年通りの一般会計へ二十五万円の回金をする予算になっています。「子ども・若者ご縁づくり推進費歳計」では、宗派子ども・若者ご縁づくり推進室が教化部に統合されることにより、宗派助成金の交付が確定しなかったため、今年度は宗派助成金を減額にしています。「免物会計歳計」は、免物交付が昨年より増加傾向にあることから歳入の「免物冥加」、歳出の「免物申請冥加」を共に増額しています。そして「振興推進金庫歳計」では一般会計の繰越見込金が減少するため、今年度は一般会計から回金を受けないことにしています。

★教学財団関係

去る三月二十四日（月）に財団理事・評議員会が開催され、二〇二五年度行事計画案と予算案の審議が行われました。質疑では建物の修繕について、個別対応を続けるより、全体的な状態を改めて調査・修繕した方が結果的に効率的ではないか、という意見があり、状況を鑑みながら大規模修繕等を検討していくこととなりました。

また、聖典セミナーについては、教学研究室員の圓山望さんを講師として「浄土和讃のおこころ」を開催いたします。

予算については、収入において昨年度と同様に教区一般会計からの回金が三百万円で、総額四百七十三万円の予算であります。また支出においては、修繕費の駐車場照明工事は、昨年度に予定していましたが、水銀灯が切れなかったため繰り延べ、二〇二五年度にも計上しています。水光熱費の予算は、現状を鑑み増額し、百三十万円としました。

★得度講習会・考査のお知らせ

本年度、高岡教区における得度講習会・考査を、下記のとおり開催いたします。

昨年度からの変更点として、日程が従来の三日間から二日間の開催となりました。

「得度願」を提出予定の方は、原則として講習会および考査の受講が必須となっておりますので、ご準備のほどよろしくお願いいたします。

なお、申込書類は教務所にて配布しております。申込締切は開催日の四十日前（六月十九日）です。

記

一、期日：七月二十九日（火）～三十日（水）

※講習会：一・五日間、考査：半日

二、会場：福光教堂（南砺市福光九七四・二）

三、定員：八名（定員に達し次第、締切）

以上

★納骨容器（R型）販売金額変更のお知らせ

本年度より、納骨容器R型（白瓷）の金額が下記の通り変更となりましたのでお知らせいたします。

一個七百七十円（手数料込）↓一個千二百十円（手数料込）

◇御同朋の社会をめざす運動のコーナー

今年も新たな年度を迎えます。昨年的一年を振り返りますと、より格差の拡大と分断が進み、一年を通じて暗い世相であったように思います。昨年七月には日経平均株価が史上最高値を記録する一方、実質賃金は三年連続で減少し、物価高で燃料や食料品などの生活必需品が高騰し、低所得な世帯ほど打撃を受けています。混乱と相互不信と分断が進む社会では公助も相互扶助も十分に機能せず、最低限保障されるべき教育や生存における権利さえも自己責任の名のもとに切り捨てられている感があります。社会的に弱い立場にある人ほどそのしわ寄せに苦しみ、子どもの虐待件数は過去最多を記録しています。

そのような先行きの見えない暗闇の中で、私たち浄土真宗はどのような役割を果たせるのでしょうか。教えはどのような意味を持つてくるのでしょうか。

「親鸞聖人の浄土真宗の教えは、混迷する世の中に生きる人々のともしびとなり、よりどころとなる教えである」ということに対しては、教団人、特に僧侶であれば誰もが賛同するところでしょう。ところが一方で「浄土真宗の教えは世俗の問題とは関係ない」という考えも僧侶・門信徒問わず広く支持されています。

仏教・浄土真宗の教えは世俗の論理や価値観を超越したものであるという面では確かにそうですが、仏教や浄土真宗の教えが本当に世俗の問題と無関係なものならば、そもそも世俗の問題に苦しむ人々の力や導きに成り得ないのではないのでしょうか。

仏説観無量寿経ではこの世の現実に絶望した韋提希が、清らかな美しい阿弥陀如来の極楽世界を観ずる方法をお釈迦さまに請い、

その求めに応じて教えが説かれます。苦しくつらい現実よりも麗しい仏さまの世界を見て感じながら暮らすことを心の慰めとしよ
うとしたのが韋提希の選択でした。韋提希は説法の最中、お釈迦
さまの力により目前に阿弥陀如来と観音菩薩・勢至菩薩が現れる
という最高の境地に出遇わせてい

ただきますが、続けてお釈迦
さまは韋提希が求めてもいな
かった韋提希自身のそれまで

の生き方や、世俗のしがらみや

不安の中で様々な失敗や罪悪を重ね

てきた自身の姿を突きつけ、そのような罪悪を抱えた人間が救わ
れていく教えが念仏であるという教えを説かれました。その教え
を聞いて韋提希はよろこび、阿弥陀如来の教えを真実と仰いで生
きる決意をされます。

韋提希が救われたのは仏さまの世界の功德とその素晴らしさだ
けではなく、自らを取り巻く現実のありようや韋提希自身が抱え
ている問題を明らかにされた、その教えが韋提希にこれからの人
生を生きる指針と勇気を与えたのだと私はそのようにいただいで
います。

仏教は泥中に咲く蓮の花に譬えられます。世俗の泥にまみれた
私たちの現実を見ずして浄土真宗の救いは成り立たないのではな
いでしょうか。世俗の問題と浄土真宗の教えを切り離してしまえ
ば、教えがいかに素晴らしくとも人々の力にも指針にもなり得な
いように思います。私たちの目の前や周囲に存在する不平等や
様々な問題を問うことのない「平等と救い」は果たして成り立つ

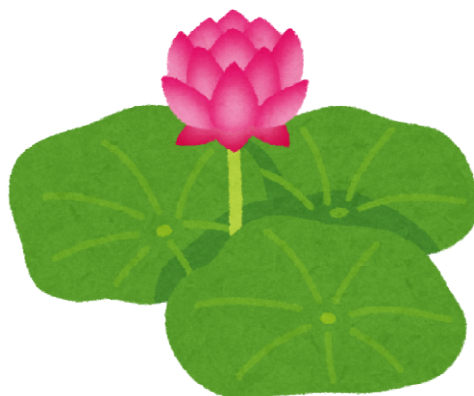


のでしょうか。

親鸞聖人は念仏して往生を願うようになった者の姿として、今
までの己の悪いふるまいや生き方を自覚して反省し、人々を同朋
として大切に思い合うようになることが「世をいとふしるし」と
して表れるとおっしゃっています。「世をいとふしるし」とは厭世
的になって世俗の問題を無視することではなく、それまで自分が
埋没していた支配や差別、上下関係などの世俗の価値観や論理か
ら解放されていくということではないでしょうか。

世俗の中での自身の生き方や選択、
普段のあり様が問われてこそはじめ
て教えは生きる上での指針となりよ
りどころに成り得るのだと私は受け
とめています。

苦難多き時代ではありますが、だ
からこそ、私たち自身の教学（教え
の受け止め）を今一度点検し、苦悩
する人々の支えとなり、ともに歩む
同朋教団をめざしてともに学びを進
めてまいりましょう。



【高岡教区教務所 主幹 岡西好持】

◇これからの日程（4/14～5/30）◇

4月	教区・財団行事	教化団体・組行事
14	常例法座	仏壮総会 講社全国大会（京都）
15		ヤスクニ問題専門委員会
17	財団理事会・評議員会	
18		布教団役員会
21		保育連盟総会
22		北同推総会（福井） コーラス（午前）
23		寺女総会
24		講社役員会
24		仏婦総連盟総会 （京都～25日）
26		寺青50周年記念法要・講演
30		仏婦総会
5月		
8		水波組門徒総代会 寺青フットサル大会（北海道）
12	非戦平和学習会	
13	教務所長歓送迎会	コーラス（午後）
14	常例法座	
15	教区委員研修会	
16		災害支援活動
19		少年役員会
20		富山仏教会
23		仏婦常任委員会
27		コーラス（午前）
28		北陸藤の会総会（福井）
29		少年連盟総会

☆お知らせ☆

『法輪せんべい』販売について

平素より法輪せんべいをご愛顧いただきましてまことにありがとうございます。

この度、法輪せんべい専用電話サービスが終了いたしました、今後は下記メールアドレス若しくは電話にてご注文ください。

今後ともどうぞよろしくお願いたします。

お申込み先は・・・高岡市東上関446

高岡教務所内(寺族青年会担当)

Tel. (090) 3299-8784(代表)

メール hourin18@gmail.com

メールでのご注文の場合は「所属組名 寺院名 せんべい必要個数 備考」をご記入ください。

ラジオ放送～西本願寺の時間～

『みほとけとともに』

北日本放送（KNB）・738kHz.

□第2・4日曜日（富山・高岡制作）午前6:00～6:10

●5月11日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

●5月25日（日）

富山教区布教使（未定）

（富山教区）

※高岡教区及び富山教区が主催し、北日本放送

（KNB）にて毎週日曜日午前6時から放送しております「西本願寺の時間」は、放送を継続しております。

また、西本願寺では、動画配信サイトを設置し法話等を配信しております。ご視聴ください。

<https://broadcast.hongwanji.or.jp/>



【西本願寺高岡会館5月の常例法座】

ご講師：青木哲隆師

（新湊組覚円寺）

ご講題：『 未 定 』

午後1時20分頃からビデオ上映、2時からお正信偈六首引のお勤めです。どうぞお誘いあわせてお参りください。